^{令和4年度} 教職課程

自己点検評価報告書

令和5年3月

広島文化学園大学

広島文化学園大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・学芸学部 (子ども学科, 音楽学科)
- ・教育学研究科 (子ども学専攻)
- ・人間健康学部(スポーツ健康福祉学科)
- · 看護学部 (看護学科)
- ·看護学研究科 (看護学専攻)

大学としての全体評価

教職課程の自己点検・評価については、教育職員免許法施行規則第22条の8に「認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程、教員組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」とされており、令和4年4月1日から施行されたところである。さらに第22条の7では、「2以上の認定課程を有する大学は、当該大学が有するそれぞれの認定課程の円滑かつ効果的な実施を通じて当該大学が定める教員の養成の目標を達成することができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。」とされ、全学的なマネジメントの機能充実が求められている。

本学では上記3学部4学科で、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭(音楽)(保健体育)、高等学校教諭(音楽)(保健体育)(看護)、特別支援学校教諭、養護教諭の教職課程を有している。さらに3研究科で学部課程の基礎免許に接続する専修免許状の課程認定を受けている。この度、本報告書に示す通り、全学的な教職課程の自己点検・評価を行い、その結果を公表することとなった。教職課程に係る教職員に関する「基準領域1」、学生とキャリア支援に関する「基準領域2」、教職課程カリキュラムと育成指標に関する「基準領域3」、いずれも適格で基準を満たしていることが確認された。

しかし同時に、課題も抽出されており、例えば、今年度開設された「教職支援室」の 学生目線での充実、ICT活用能力の強化育成は、さらに本学教職課程において取り組む べきことが指摘されている。

本報告書をもとに、学内の教職担当教職員が理念を共有して課題に取り組むこと、そして公表された状況を学外からの視線でご批評いただくことを期して、今回はじめての広島文化学園大学の教職課程自己点検報告書を作成いたします。

広島文化学園大学

学長 坂越 正樹

^{令和4年度} 教職課程

自己点検評価報告書

令和5年3月

広島文化学園大学 学芸学部

広島文化学園大学大学院 教育学研究科

目次

I	教職課程の理	見況及び特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
Π	基準領域ごと	この教職課程自己点検評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
	基準領域1	教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
	基準領域 2	学生の確保・育成・キャリア支援・・・・・・ 7
	基準領域3	適切な教職課程カリキュラム 1 1
Ш	総合評価・・・	1 4
IV	「教職課程自	目己点検評価報告書」作成プロセス・・・・・・・・・・ 15
V	現況基礎デー	- タ一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名:広島文化学園大学学芸学部

- (2) 所在地:広島県広島市安佐南区長東西3丁目5番1号
- (3) 学生数及び教員数

(令和4年5月1日現在)

学生数: 教職課程履修 279名/学部全体 430名

教員数: 教職課程科目担当(教職・教科とも) 24名/学部全体 25名

2 特色

学芸学部は、広島文化学園の建学の精神「究理実践」に基づき、高い専門技術(子ども・子育て支援技術、演奏技術)と人間理解力・教育力を基盤とし、人間を育て地域を育てる人間性豊かな教育者の養成を教育理念とし「対話の教育」を通して学芸全般の幅広い分野について、深く、学際的に教育研究し、地域社会に貢献する人材育成を目的としている。子ども学科は、子どもの心身の健全な発達と成長に対する十分な理解をもち、教育内容の高い専門性と優れた子ども・子育て支援の実践力を備えた教員を養成する。音楽学科は、音楽に関する専門知識・演奏技能と幅広い教養を備えて、音楽教育及び地域の音楽文化を担うことのできる人材を養成する。

学芸学部(平成22(2010)年設置)・教育学研究科(平成26(2014)年設置)の教職課程では、「小学校教諭一種免許状」、「幼稚園教諭一種免許状」、「中学校教諭一種免許状(音楽)」、「高等学校教諭一種免許状(音楽)」、「特別支援学校教諭一種免許状(知的障害・肢体不自由・病弱)」、「小学校教諭専修免許状」、「幼稚園教諭専修免許状」の取得が可能である。学芸学部の各学科・研究科の教職課程認定は以下の通りである。

【学芸学部】

子ども学科:幼稚園教諭一種免許状,小学校教諭一種免許状,特別支援学校教諭一種免許状 (知的障害・肢体不自由・病弱)

音楽学科:中学校教諭一種免許状(音楽),高等学校教諭一種免許状(音楽)

【教育学研究科】

子ども学専攻:小学校教諭専修免許状,幼稚園教諭専修免許状

学芸学部における教職課程の特色は以下の通りである。

- ○入学後に選べるコース制 (子ども学科)
 - (保育・幼児教育コース,初等教育コース,特別支援教育(幼稚園)コース,特別支援教育(小学校)コース)
- ○HBG 夢カルテ※と履修カルテを用いた学修支援

※HBG 夢カルテ

本学の学生ポートフォリオの一つに位置付け、学生の夢を実現するためにチューター(教員)が学生の成長する過程を評価し、激励し、成長を促すための記録である。「カルテ」と名付けているのは、途中でチューターが代わったとしても、学生の夢の実現へのサポートを継続させるための資料を意味する。

- ○子どもや音楽への深い洞察を育むカリキュラム
- ○マンツーマンのピアノレッスン
- ○特別支援に関する学修機会の充実
- ○体験・ボランティア活動を重視したカリキュラム
- ○教職支援室の設置

教育学研究科における教職課程の特色は以下の通りである。

○教育学領域,教育臨床領域,子ども学実践領域という諸研究領域を総合・統合した3つの 領域において,高度専門的実践家養成を目指すカリキュラム

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み 基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

[現狀説明]

広島文化学園大学は、建学の精神「究理実践」に基づき、理論を追究し実践を通して理論を深め、専門の学術を教授研究するとともに、「対話の教育」のもと豊かな人間性と総合的な判断力を培った社会人を育成し、地域社会に貢献できる人材を養成することを目的としている。

上記目的に基づき、学芸学部では卒業の認定に関する方針(育成を目指す教師像を含む)を定め、人間を育て地域を育てる人間性豊かな教育者を養成することを目的としている。これらは、「学生生活の手引き」「履修の手引き」に掲載するとともに、「広島文化学園大学ホームページ」にも公開している。また、年度当初に実施しているオリエンテーション等において学生に周知している。

学芸学部では、人間を育て地域を育てる人間性豊かな教育者の養成という目的を実現するために、学部の教職員全員が年度当初に開催される研修会において「中期経営計画IV(令和2年度~令和6年度)令和4年度改訂版」に基づき目的・目標を再度確認するとともに、ディプロマ・ポリシーと教職課程カリキュラムとの関連性を示したカリキュラムマップを通して教職課程カリキュラムの全体を関係教職員間で共有し理解を深めている。また、シラバス作成時には関連科目間の教育目標や指導内容についての共通確認を図るとともに、教職課程委員会委員を中心として記載内容をチェックし、必要に応じて改善のための調整を行っている。

教職課程教育の目標に対する自己の学修成果は、学修履歴を蓄積した「履修カルテ」、「HBG 夢カルテ」、「学修履歴証明書」を用いて可視化され、学生は自らの成長課題の設定に活かしている。

[長所・特色]

学芸学部・教育学研究科の教職課程の長所・特色は、以下の通りである。

第1は、建学の精神「究理実践」「対話の教育」に基づき、「人間を育て地域を育てる人間性豊かな教育者の養成」を目指していることである。

第2は、学部・研究科の教職課程関係教職員が教育課程委員会を中心として教職課程の目的・ 目標を共有するための機会を設けるとともに、教職課程カリキュラムの確認・調整及び改善に組 織的に取り組んでいることである。更に、教職課程教育を組織的に実施するために「教職支援 室」を設置し、教職員が連携して教職希望学生に対する組織的支援体制を整備している。

第3は、「履修カルテ」、「HBG 夢カルテ」、「学修履歴証明書」等、教職志望学生の学修成果を 多様な方法で可視化することにより、学生の学修成果に基づいて目標に対する達成度を自己評価 する機会を積極的に設け、学修の改善に活かされていることである。

[取り組み上の課題]

基準項目1-1 「教職課程教育の目的・目標を共有」については,第1の課題は,教職課程教育のより一層の充実を目指して設置した「教職支援室」に専任教職員を配置し,学部教員と連携すること,学生の教職意識の醸成やそのための情報提供を積極的に行うことといった実質化についてである。第2の課題は,学生の学修成果の可視化のためのツールとして用いている「履修カルテ」,「HBG 夢カルテ」,「学習履歴証明書」とを統合することにより,4年間を見通した学修支援に有効なシステムとして機能するように改善することである。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1:広島文化学園大学『令和4年度 学生生活の手引き』,7,9-12,53-54 広島文化学園大学学芸学部『令和4年度 履修の手引き』
- ·資料1-1-2:広島文化学園大学教職課程運営委員会規程
- ・資料1-1-3:広島文化学園大学 HP「教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画」

(URL) https://www.hbg.ac.jp/docs/info/jouhoukoukai/pdf/1mokuhyou.pdf (令和4年8月3日確認)

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

[現狀説明]

学芸学部における教職課程の教員配置は、文部科学省による課程認定の基準を満たしている。また、広島文化学園大学学芸学部教職課程委員会が、「広島文化学園大学学芸学部の教職課程(幼稚園・小学校・中学校(音楽)・高等学校(音楽)・特別支援学校)に関する教育の充実を図り、教育の質の向上を図ること」を目的として設置されている。本委員会規定の第3条には「委員会は、学部長、学生部次長(教務・事務)及び教職課程(幼稚園・小学校・中学校(音楽)・高等学校(音楽)・特別支援学校)に係る教員を含む子ども学科、音楽学科の教員、教務担当事務職員をもって構成する」と記されていることからもわかるように、研究者教員と実務家教員及び事務職員とによる協働体制により運営されている。

本学における教職課程に係る広島文化学園大学教職課程運営委員会は「全学的視野から教職課程の連絡調整を行い、本学における教職課程を統括する」ために設置されており、同運営委員会は、「各学部の当該委員会から若干名(うち1名は委員長)、教務担当職員をもって構成する」こととされている。また、所掌事項は「①教職課程の編成と教員組織に関し、各学部の連絡調整に関する事項、②カリキュラムの検証と改善に関し、各学部の調整に関する事項、③教育実習に関し、各学部の調整に関する事項、④その他、教職課程の運営に関する事項」である。

以上のことからわかるように、全学組織である教職課程運営委員会は教職課程に係る各学部・ 学科間の調整・統括を行い、各学部・学科の教職課程委員会は各学部・学科の教職課程の編成及 ぶ運用、授業計画、単位修得、教育実習及び予算、学校や教育委員会との連携協力、教職指導の 企画・立案・実施、教務に関する事項を所掌しており、全学組織と学部・学科の担当者とは相互 の役割分担が図られている。

学芸学部・教育学研究科では、教職実践演習室、教職実践演習観察室、情報処理室、理科実験室、図書室、教職支援室、ぶんぶん広場(子ども子育て支援研究センター)などの施設が整備され、教職課程教育が実施されている。また、各教室に設置されたICT機器を有効に活用できるようにキャンパス内Wi-Fi環境が整備されている。電子黒板等のハードウエアの整備に加えて、デジタル教科書も導入されており、教職課程教育で活用している。学生のICT活用能力を育むため、学生の質問に応じることのできるICT支援員を配置するとともに、学内及び学外貸出PCを整備している。

学芸学部においては、全学的に実施している授業評価アンケート、FD 研修、授業公開による教職員による情報共有や「履修カルテ」「HBG 夢カルテ」「学修履歴証明書」による学生の学修成果の点検を通して教職課程の自己点検評価を実施している。また、上述したように、教職課程について検討する全学組織があり、全学及び学部の組織が協働し、教職課程の在り方を見直す組織が機能している。

また、教育職員免許法施行規則第22条の6に基づき、学芸学部の教職課程に関する情報を公開している。

[長所·特色]

学芸学部・教育学研究科における教職課程に関する組織的工夫の特色は以下の通りである。

第1は、研究者教員と実務家教員及び事務職員がそれぞれの役割を明確にした上で、学部の教職課程が協働的に運営されていること、教職課程に関する全学的組織と連携した取り組みがなされていることである。

第2は、学部・研究科が取り組んでいる子ども・子育て支援研究の一貫として設置している「ぶんぶん広場」を教職関係の授業実践の場として活用していることである。

第3は、教職課程教育に必要な施設、設備の改善に取り組んでいることである。例えば、学生が授業の様子を観察、分析するための教職実践演習観察室を設置しており、学生が日常的に活用している。また、図書館や教職支援室には教職関係の文献・資料や教科書(児童用、教師用)等を整え、学生が活用している。更に、空き時間を使って電子黒板等を用いた模擬授業の練習をするための環境が整備されており、学生が活用している。

第4は、教職課程の質的向上に向けた自己点検評価が、学部・学科レベルー教員個人レベルで取り組まれていること、また、学部レベルー全学レベルで教職課程の在り方について検討する組

織的体制が整っていることである。

[取り組み上の課題]

基準項目1-2「教職課程に関する組織的工夫」に関しては、第1の課題は施設・設備の改善である。課程認定を受けた際に設置した教職実践演習観察室に設置された機器の更新等が必要である。第2は、教職課程教育の授業評価は、全学の授業評価の一環として実施しているが、教職課程教育自体の授業評価の在り方について検討する必要がある。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・資料1-2-1:広島文化学園大学学芸学部教職課程委員会規程
- ·資料1-2-2:広島文化学園大学教職課程運営委員会規程
- ・資料1-2-3:広島文化学園大学HP「ぶんぶん広場」
- (URL) https://www.hbg.ac.jp/csr/bunbun.html (令和4年8月3日確認)
- ・資料1-2-4:広島文化学園大学 HP「授業評価アンケート」
- (URL) https://www.hbg.ac.jp/info/hyouka/question_result.html (令和4年8月3日確認)
- ・資料1-2-5:広島文化学園大学HP「教職課程に関する情報公開(11 教員の養成に関する こと)」

(URL) https://www.hbg.ac.jp/info/information_discolosure.html (令和4年8月3日確認)

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援 基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

本学部の入学者に対する教職課程に関する情報は、「大学案内」や「本学のホームページ」を とおして公開されている。また、本学の教員養成の目標等はアドミッション・ポリシー(以下、 AP)に対応しており、入学後に AP に基づいた免許種毎のガイダンスや教職指導をしている。

教職課程に関する科目の履修開始時には、免許種毎のガイダンスにおいて説明を行い、履修継続にあたっては教育実習受講資格を含めた自らの資質の振り返りを行わせている。「教育実習」の履修に対しては「教育実習受講資格」の基準を設定し、教育実習を受講するすべての学生がこの基準を満たすことを求めている。これらの取り組みにより、本学では教職を担うにふさわしい学生が教職課程を履修していく仕組みとなっている。また、本学部・研究科の教職課程の履修受け入れについては、教員免許種ごとに特定の人数を定めずに、入学後に教員と学生とが必要に応じて面談を行い、ディプロマ・ポリシー(以下、DP)を踏まえた学生個々人の希望と適性に沿って教職課程を履修している。

本学部の教職履修指導については、「HBG夢カルテ」及び「履修カルテ」を活用し、教員を目指すために必要な教職関連科目に関する履修状況と理解の振り返り指導を実施している。この指導を通して、教員免許状取得における履修状況(学修成果)の達成と教員として身につけるべき必要な知識技能・態度について総合的に把握し、自己理解・自己確認を行っている。また本学では、学部毎の「教職支援室」を開設しており、教員採用試験対策、教職にかかる学生相談、情報提供を共通業務としており、その他各学部の状況に合わせた教職支援を実施している。本学部の「教職支援室」には、教科書や指導書、教材、教員採用試験のための問題集も備えられており、学生が授業や教育実習等の準備のために、いつでも閲覧・使用し学習に活用できるように環境を整えている。また、教職支援担当教員が、履修指導や進路指導に力を尽くしている。

〔長所・特色〕

本学部では教職課程の基準に関して、教職課程の履修開始時に、ガイダンスで十分な説明を行い、履修継続にあたっては教育実習受講資格の基準を示しながら教職指導を行っていることである。また、教職課程を履修するにあたっては、入学後に教員と学生との面談等に基づき、DPを踏まえた学生個々人の希望と適性に応じて教職課程を履修できることである。

教職指導では教職に対する自覚と責任,意欲を引き出す指導体制を整えるため,免許種毎のガイダンスを実施し,講話を行っている。加えて,必要な教職関連科目についての履修状況と理解の振り返り,学修成果の達成,また教員として身につけるべき必要な知識技能・態度について,総合的に把握し自己理解・自己確認ができるよう「履修カルテ」を活用した履修指導を実施している。教育実習や採用試験を手厚くサポートするため「教職支援室」を開室し、教科書等の必要資料も備えている。また教職担当教員を配置し、学生が授業や教育実習等の準備のために、いつでも閲覧・使用し学習に活用できるように環境を整えている。

[取り組み上の課題]

現在、学部毎に「教職支援室」を開設しているが、免許種毎に教職担当教員が常に待機しているわけではなく、各種免許担当教員の更なる連携など、その内容の充実を図っていく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

· 資料 2-1-1: 大学案内

広島文化学園大学HP「学芸学部子ども学科」

(URL) https://www.hbg.ac.jp/univ/child.html (令和4年7月4日確認) 広島文化学園大学 HP「学芸学部音楽学科」

(URL) https://www.hbg.ac.jp/univ/music.html (令和4年7月4日確認) 広島文化学園大学 HP「3つのポリシーとアセスメントポリシー/学芸学部」

(URL) https://www.hbg.ac.jp/info/policy/gakugei.html

(令和4年7月4日確認)

- ・資料2-1-2:令和4年度履修の手引き(広島文化学園大学学芸学部子ども学科・音楽学科)
- ・資料2-1-3:令和3年度コース希望アンケート
- ・資料2-1-4:HBG夢カルテ,履修カルテ,令和4年度オリエンテーション配布資料

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

[現狀説明]

本学部の教職履修学生に対する、教職に就こうとする意欲や適性については、下記のような指導を通して把握している。1年次では、年度初めのオリエンテーションで免許種毎に「コース別講座」を実施するとともに、「HBG 夢カルテ」を利用し「将来の自分の姿」や「目標」を具体化し、教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導をしている。2~3年次では、地域連携の教育ボランティア活動を実施し、教職に対する理解と自己の適性について指導をし、教育実習の事前指導へとつなげている。事前指導では教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含めながら指導している。教育実習事後指導では、実習での学びを振り返り、自己の教職に対する適性を理解できる指導を行っている。教員採用試験に向けては、「教員採用試験対策講座」を設け指導を重ねている。4年次では、教員採用試験に向けて指導の徹底を図るとともに、試験後には「着任前準備講座」を設け、新任教員としての自覚を高め、職務の理解を深めるために指導を行っている(時期は免許種によって異なる)。

キャリア支援としては、教育委員会による「教員採用試験説明会」を開催し、教員採用試験対策を個別指導も含め実施している。加えて、「大学院説明会」を開催し、教職としての資質・能力を向上させるとともに専修免許状の取得を推進するため「大学院進学」に向けた指導も実施している。その他、教員免許状取得による進路拡大となる児童養護施設や福祉施設に関する情報提供及び就職支援を行っている。これらに関わる情報提供は「教職支援室」の教員採用試験担当者からも広く行うとともに、キャリアセンター内の教職関係の掲示板や図書、図書館の教職コーナー等においても行っている。学生のニーズに応じて情報が提供できるよう、キャリア支援体制が構築されている。

教員免許状取得件数や教員就職率を高めるために、学部教員と教職支援室とが連携し、学生の意欲や適性に応じて、教職指導を行っている。同時にキャリア支援の更なる充実や教員を目指す志や自覚を高めることのできる機会の提供として、広島県教育委員会や広島市教育委員会からの講話等の機会を設けている。その他にも学校支援ボランティアや、地域の保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校と連携しての専門職見学、教育活動ボランティアなど学外での活動や園児児童との交流の中で、教職について考える機会、実践的指導力を高める機会を提供している。その成果として、途切れることなく教員採用試験現役合格者を輩出している。

[長所・特色]

本学部の教職履修学生の意欲・適性に関する指導の特色は、1年次から4年次を通して、年次に応じた継続的な指導体制をとってその把握に努めていることである(時期は免許種によって異なる)。教職履修学生に対するキャリア支援としては、①教育委員会による「教員採用試験説明会」を開催し、教員採用試験対策を個別指導も含め実施していること、②「大学院説明会」を開催し、「大学院進学」に向けた指導を実施していること、③教員免許状取得による進路拡大となる児童養護施設や福祉施設等への進路指導等も実施していること、である。

教職に関する情報提供については,「教職支援室」の教員採用試験担当者,キャリアセンター内の教職関係の掲示板,図書,そして図書館の教職コーナー等を通して学生のニーズに応じて行っている。

教員免許取得件数や教員就職率を高めるために、学部教員と教職支援室が連携して教職指導を行うことはもちろんのこと、広島県教育委員会や広島市教育委員会からの講話の機会を設け、教員を目指す志や自覚を高めることのできるキャリア支援を行っていること、地域連携との学校支援ボランティアや地域の学校等と連携しての専門職見学、教育活動ボランティアなど学外での活動や園児児童生徒との交流の中で、教職について考える機会、実践的指導力を高める機会を提供することとによりキャリア支援の充実をはかっている。

[取り組み上の課題]

「教職支援室」におけるより良い支援を行うため、基準領域2-1の課題として挙げた事項を含め、人的・物的資源の更なる充実が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2-1:HBG 夢カルテ, 令和 4年度オリエンテーション資料, 教員採用試験対策講座・ 着任前講座実施計画
- ・資料2-2-2:教員採用試験説明会資料,大学院説明会資料
- ・資料2-2-3:広島文化学園大学HP「キャリア支援」
 - $(URL) \ \ https://www.hbg.ac.jp/career/support_center.html\#activity-child$
- ・資料2-2-4:広島文化学園大学HP「学校教育法施行規則に基く情報公:シラバス情報検索」 (URL) http://syllabus.hbg.ac.jp/Pages/Guest/GS000/SY601_Find_Subject_ Contents.aspx?type=kounai(令和4年7月4日確認)

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム 基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学部の教職課程編成は、本学の建学の精神を具現化するために組まれた教育課程に対して、 適切に運用している。また、教育職員免許法および同法施行規則(以下、同法および施行規則) に従って開設されている科目のうち、特に同施行規則第66条の6に定められた必要単位の約半 数~全て(学科に拠る)が、卒業のために修得すべき単位に該当する。その他の科目については、 本学部では57~102単位のうち、9~24単位(学科および取得希望免許に拠る)が、本研究科で は24単位のうち4単位が卒業/修了のために修得すべき単位に該当する。本学部の教職課程編成 は、学科・研究科相当性を担保したものであり、「教職課程認定基準」に基づく授業計画をシラ バスに反映し、教職コアカリキュラムへの対応をはかっている。さらにこのコアカリキュラムに 則して、学校支援ボランティア等を採り入れ、今日の学校教育に対応できるよう指導内容を工夫 している。ICT の活用能力の育成については、同法および施行規則に基づく「情報通信技術を活 用した教育の理論及び方法」に対応する科目を設置するなど、ICT 活用指導力を総論的に修得す る力を育てる指導が適切に行われている。さらに、ICT 支援室等 ICT 活用支援に関する各種シス テムを整え、開設科目の80%以上でアクティブ・ラーニング的の要素を導入することで、情報活 用能力を活かした多様な学びを可能としている。さらに、本学部の教職課程では、教育実習を行 う上で必要な履修要件を「履修の手引き」の「広島文化学園大学学芸学部教職課程に関する履修 細則」にそれぞれの免許種毎に明示して指導しており、教育実習(事前指導)において教育実習 に必要な履修要件や心構えを指導している。その学修成果としては, 教職実践演習等で, 「履修 カルテ」を用いて、教職課程の履修について自己理解・自己管理を促し、各自が教職を目指す者 として取り組むべき課題等について指導している。上記すべての学修に関わる科目のシラバスに は,学修内容および評価方法を明記している。

〔長所・特色〕

本学部の教職課程編成の特色は、以下の8点である。1)各学科・研究科がその学科・研究科相当性を満たしながら、本学の建学の精神に基づいて、教職課程科目と教職課程以外の科目を適切に配置し、卒業するために必要な教育課程を主に修得しながら教育職員免許状を取得できる。

2)「教職課程認定基準」に基づく授業計画をシラバスに反映した教職課程編成となっている。3)学校支援ボランティア等の実地研修をとおして、今日の学校教育に対応できるよう指導内容を工夫している。4)同法および施行規則に基づく「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に対応する科目を設置するなど、ICT 活用指導力を総論的に修得する力を育てる指導が適切に行われている。5)ICT に関する各種システムを整え、開設科目の80%以上がアクティブ・ラーニング的の要素を導入することで、多様な学びが可能となっている。6)学修内容・評価方法をシラバスに明記し、ディプロマ・ポリシーとの対応関係を示すカリキュラムマップとともに、随時アクセスできるよう HP に開示している。7)教育実習を行う上で必要な履修要件を「履修の手引き」に明示して指導している。8)「履修カルテ」を用いて、教職課程の履修について自己理解・自己管理を促し、各自が教職を目指す者として取り組むべき課題等を指導している。

[取り組み上の課題]

以上のことから、本学部・研究科は、教職課程に必要な要件を満たし、要件に対応する特色ある運用を行っている。より良い運用のために、今後も継続して自己点検を行う必要がある。特にICTの活用能力については、ノートPC必携化を手掛かりにさらなる改善を目指す。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1: 令和 4 年度履修の手引き(広島文化学園大学学芸学部子ども学科・音楽学科) 学生便覧 令和 4 年度 広島文化学園大学大学院教育学研究科学生便覧
- ・資料3-1-2:学校法人広島文化学園 中期経営計画 IV 令和4年度改訂版
- ・資料3-1-3:広島文化学園大学HP「学校教育法施行規則に基く情報公:シラバス情報検索」

- (URL) http://syllabus.hbg.ac.jp/Pages/Guest/GS000/SY601_Find_Subject_ Contents.aspx?type=kounai (令和4年7月4日確認)
- ・資料3-1-4:令和4年度履修の手引き(広島文化学園大学学芸学部子ども学科・音楽学科)
- ・資料3-1-5:広島文化学園大学HP「システム開発管理センター」
 - (URL) https://sites.google.com/hbg.ac.jp/systemcenter/%E3%82%88%E3 %81%8F%E3%81%82%E3%82%8B%E3%81%94%E8%B3%AA%E5%95%8F/%E8%B2%B8 %E3%81%97%E5%87%BA%E3%81%97pc%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81 %A6 (令和 4 年 6 月 29 日確認)

令和3年度アクティブ・ラーニング対応シラバス一覧 2021年度アクティブ・ラーニング推進委員会報告書

・資料 3-1-6: 広島文化学園大学 HP「学校教育法施行規則に基く情報公開:シラバス情報検索」 (URL) http://syllabus.hbg.ac.jp/Pages/Guest/GS000/SY601_Find_Subject_ Contents.aspx?type=kounai(令和 4 年 7 月 4 日確認)

広島文化学園大学 HP「学校教育法施行規則に基く情報公開:シラバス 令和4年度 広島文化学園大学大学院教育学研究科」

- (URL) http://syllabus.hbg.ac.jp/UploadFiles/%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E3%82%B7%E3%83%A9%E3%83%90%E3%82%B9/%E6%95%99%E8%82%B2%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91_%E3%82%B7%E3%83%A9%E3%83%90%E3%82%B9.pdf (令和4年7月4日確認)
- ・資料3-1-7: 令和4年度履修の手引き(広島文化学園大学学芸学部子ども学科・音楽学科)
- ・資料3-1-8:履修カルテ

基準項目3-2 実践的指導力養成と地域との連携

[現狀説明]

本学部の教職課程における実践的指導力の育成する機会としては、「基礎ゼミI・II」等で本学 部の近隣幼稚園、小学校、特別支援学校等における観察実習、その直後の担当者からの指導、近 隣小学校での5日間にわたるボランティアを行う等、学級の状況に即した指導のあり方を学ぶ機 会を提供している。また、実習関連科目(「幼稚園教育実習Ⅰ」等)では、各種学校・園の実習 に関わる事前事後オリエンテーションに加えて、各自の実習先に合わせた実践的指導力を育成し ている。地域連携としては、近隣学校・園での支援ボランティアを通して教員育成の指導を行っ ている。ボランティアに対しては、「ボランティア入門」において様々なボランティア活動に触 れる機会を提供し、その後「サービス・ラーニング I ~IV」の授業において振り返りの機会を設 けている。さらに、小・中・高等学校教諭免許取得に必須である介護等体験においても特別支援 教育を専門とする教員から事前・事後の指導を丁寧に行い実習の充実に努めている。教育実践の 最新事情については、1)広島県・広島市が求める教員像や広島県の教育事情、地域の子どもの 実態、教育実践の最新事情に関して、教育委員会経験のある専任教員より講義を行っている、2) 近隣学校・園での支援ボランティアといった体験活動を通して、教師に求められる多くの学びを 提供している, 3) 本学「キャリアセンター」および「図書館」において教育新聞や教育雑誌を 定期購読しており、これらの資料から子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情につい て学生が理解する機会を設けている、という3点から学びの機会を提供している。教職支援につ いては、学内に教員志望学生の相談窓口として教職支援室を設置するとともに、広島市教育委員 会、広島県教育委員会と連携し、セミナーの実施や、インターンシップの推進をしている。

[長所・特色]

本学部の教職課程における実践的指導力育成と地域との連携の特色は、以下の4点である。1)「基礎ゼミナール $I \cdot II$ 」「教育・保育体験 I 」等に加えて各学校段階における教育実習まで一貫した実践的指導力育成に向けたカリキュラムを組み、運用している。2)本学の近隣地域にある学校・園と密な連携を行うことで、各学校段階において求められる実践的指導力を目にし、研究することのできる環境が提供されている。3)本学の近隣地域にある学校・園での支援ボランティアといった体験活動を通して、教師に求められる多くの学びが提供されている。4)広島県教育委員会、広島市教育委員会の講話、支援ボランティア活動に参加することができるほか、所蔵されている様々な資料から教職実践の最新事情についての学びの機会が提供されている。

「取り組み上の課題〕

以上のことから、本学部・研究科は、教職課程において必要な実践的指導力育成と地域連携を行っており、要件に対応する特色ある運用を行っている。より良い運用のために、今後も継続して自己点検を行う必要がある。特に「ボランティア入門」においては日々変化する教育現場の状況を知ることのできる内容を提供できるようにその内容のアップデートを続けていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2-1:広島文化学園大学 HP「学校教育法施行規則に基く情報公開:シラバス情報検索」 (URL) http://syllabus.hbg.ac.jp/Pages/Guest/GS000/SY601_Find_Subject_ Contents.aspx?type=kounai(令和4年7月4日確認)
- ・資料 3-2-2:広島文化学園大学 HP「社会連携センター」 (URL) https://www.hbg.ac.jp/csr/shakai_renkei.html) (令和 4 年 7 月 5 日確認)

Ⅲ 総合評価

学芸学部・教育学研究科における教職課程自己点検評価を基準領域別にまとめると以下の通りである。

【基準領域1】

【基準領域2】

学芸学部・教育学研究科における教職課程の目指す教師像は、本学の建学の精神に基づき作成されたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーと整合的に具体化されており、学生にも周知を図っている。また、教職課程を運営する学部の組織である「教職課程委員会」、全学の組織である「教職課程運営委員会」、及び教職課程教育を支援する「教職支援室」は、実務家教員および関連教職員により協働的に運営する組織体制を整えている。

大学案内,ホームページやオープンキャンパス等を通して受験希望者にアドミッション・ポリシーを周知している。教職課程教育においては,各種免許ごとの履修基準を明確に示し厳正に運用している。また,「履修カルテ」,「HBG 夢カルテ」,「学習履歴証明書」を通して教育課程履修学生自身が学修の進捗状況や学習成果,意欲等の振り返りを行う機会を積極的設けるなど教職に関する学修指導に学修成果を活用するとともに,教員採用試験対策を実施し教職に向けたキャリア支援に取り組んでいる。

【基準領域3】

学芸学部・教育学研究科の教職課程カリキュラムの適切性は、教職課程に対する関連教職員の 共通理解を前提としながらも、教育課程委員会委員を中心としたシラバス・チェック(ポリシー との関連性、コアカリ対応の適切性、ICT 活用、評価方法や基準の明記等)によりカリキュラム の適切性を担保するとともに、カリキュラムマップによりディプロマ・ポリシーと教職課程関連 科目等の系統性をカリキュラム変更時に確認している。

本学部の教職課程の特色の一つは、多様な体験活動(振り返りを含む)の重視、学外組織との 連携の豊かさである。

一方、学芸学部における教職課程の改善に向けた課題は、以下のとおりである。

第1に,「教職支援室」の専任教職員を配置し,学部教員と連携すること,学生の教職意識の 醸成やそのための情報提供を積極的に行う。

第2に、ICT活用能力の更なる育成に向けたカリキュラムの改善に取り組む。

第3に、実践的指導力をより一層育成するためのプログラムを構築する。

第4に、教職履修学生を増やすとともに、教員採用試験受験まで繋げる支援に取り組む。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

第1プロセス:教職課程センター等による自己点検評価の実施決定・合意(令和3年12月22日) 第2プロセス:教職課程センター等による法令由来事項の点検と各教職課程へのデータ等の扱い についての意見聴取(令和4年3月10日)

- ・学芸学部教職課程委員会において、教職カリキュラムの編成や授業シラバスについての法 令などに基づいた点検確認を行う。
- ・教職免許状の取得者数・就職者数等のデータについて, 教職担当事務職員や就職キャリア セター事務職員を中心に, データ集約・申請・情報公表を行う。
- 第3プロセス:各教職課程による自己点検評価の進め方の検討・協議(令和4年3月10日)
 - ・学芸学部教職課程委員会において、自己点検に必要なデータを収集するため、全私教協 「教職課程自己点検・評価基準」の取り組み観点例ごとのエビデンス集を作成する。
 - ・上記エビデンス集を基に、各基準領域の基準項目ごとに執筆。
- 第4プロセス:教職課程センター等と各学部教職課程との実施手順の最終調整(令和4年5月2日)
 - ・大学教職課程運営委員会において、教職課程自己点検評価報告書のフォーマットの説明を 実施。
- 第5プロセス: 教職課程の自己点検評価の実施(令和5年3月27日)
 - ・第3プロセス及び第4プロセスで検討・確認された進め方に基づいて、本学部における自己 点検評価が実施され、記入フォーム1に沿って作成された。作成された自己点検評価報告書 の素案は、本学部教職課程委員会においてその内容が協議され、原案が作成された。その後、 各学部から作成された報告書が集約され、全体の整合性について検討・確認された。
- 第6プロセス:「教職課程自己点検評価報告書」の確定・公表(令和5年4月28日)
- 第7プロセス:「教職課程自己点検評価報告書」を基礎とした教職課程に関わる新たなアクション・プランの策定(令和5年4月28日)

V 現状基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人広島文化学園						
広島文化学[大学・学部名 広島文化学園大学学芸学部					
1 7 7 7	学科・コース名 (必要な場合) 子ども学科 音楽学科					
1 卒業者数	女,教員免許	F 状取得者数	,教員就職	者数等		
① 昨年度卒業者数						103
② ①のうち, 就職者数 (企業, 公務員等を含む)					82	
③ ①のうち,教員免許状取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)						79
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					18	
④のうち、正規採用者数						9
④のうち、臨時的任用者数						9
2 教員組織						
	教授	准教授	講師	助教	その他()
教員数	13	9	3	0	0	
相談員・支援員など専門職員数 2						

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人広島文化学園					
大学・学部名					
広島文化学園大学大学	学院教育学研究				
学科・コース名(必要	長な場合)				
子ども学専攻					
1 卒業者数,教員免	許状取得者数	,教員就職	者数等		
① 昨年度卒業者数					0
② ①のうち,就職者数 (企業,公務員等を含む)					0
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					0
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					0
④のうち,正規採用者数					0
④のうち、臨時的任用者数					0
2 教員組織					
教授	准教授	講師	助教	その他()
教員数 10	3	2	0	0	
相談員・支援員など専門	相談員・支援員など専門職員数 2				

^{令和4年度} 教職課程

自己点検評価報告書

令和5年3月

広島文化学園大学 人間健康学部

目次

I	教職課程の理	見況及び特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
П	基準領域ごと	この教職課程自己点検評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	基準領域1	教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	基準領域 2	学生の確保・育成・キャリア支援・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	基準領域3	適切な教職課程カリキュラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
Ш	総合評価・・・		9
IV	「教職課程自	自己点検評価報告書」作成プロセス・・・・・・・・ 1	C
V	現況基礎デー	- タ一覧	1

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名:広島文化学園大学人間健康学部

(2) 所在地:広島県安芸郡坂町平成ヶ浜三丁目3番20号

(3) 学生数及び教員数

(令和4年5月1日現在)

学生数: 教職課程履修 151名/学部全体 518名

教員数: 教職課程科目担当(教職・教科とも) 11名/学部全体 19名

2 特色

人間健康学部は、「究理実践」の精神に基づき、豊かな人間性と総合的な判断力を培うと共に、スポーツ、健康、福祉分野の専門知識と応用技術をもって地域社会及び国際社会の発展に貢献する人材を育成することを教育上の目標とする。

スポーツ健康福祉学科は、教育実践を通じて個性豊かな人間性を養い、スポーツ、福祉そして健康に係る専門的知識と技能の教育研究を行い、全ての人々の健康的な生活についての支援と相談への対応ができる人材及び健康・体力づくりを実践レベルで指導できる人材育成を教育目標としている。

本学部における教職課程は、上記の理念・教育目標に基づき、教職科目と専門科目を系統的かつ組織的に指導するカリキュラムを整備しており、学生は教員になるための基本的な知識と理解を修得すると同時に、教師に必要な実践的な技能を獲得することが可能である。とりわけ、本学部の教育目標としている「対話による教育実践を通じて個性豊かな人間性を養い、スポーツ、福祉、そして健康に係る専門的知識と技能の教育研究を行い、すべての人々の健康的な生き方についての支援と相談ができる人材,及び健康・体力づくりを実践レベルで促進できる人材育成」を達成するためのカリキュラムが編成されている。それらのカリキュラムをもとに、本学部のディプロマ・ポリシーに示される4つの力「主体的に学習する真摯な態度を有し、幅広い教養と豊かな人間性・社会性を身につけ、物事を多角的にとらえることができる」、「人間の健康についてスポーツ健康及び健康福祉に関する専門的な知識に基づいて、関心のある事象に対して科学的に考えることができる」、「人間の健康について身につけた知識・技能等を総合的に活用し、理論の探求と実践を行うことにより今日的課題の解決に取り組むことができる」、「社会人に必要な創造力、計画力、実行力、コミュニケーション能力、チームワーク力を修得し、地域における教育やスポーツ及び福祉の現場で活躍できる力を有している」を身に付けた教員養成に取り組んでいる。

本学部の教職課程では、「中学校教諭一種免許状(保健体育)」、「高等学校教諭一種免許状(保健体育)」の取得が可能である。人間健康学部の教職課程認定は以下の通りである。

【人間健康学部】

スポーツ健康福祉学科:中学校教諭一種免許状(保健体育), 高等学校教諭一種免許状(保健体育)

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み 基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

「現状説明〕

建学の精神「究理実践」に基づき、教育実践を通じて個性豊かな人間性を養い、スポーツ、福祉そして健康に係る専門的知識と技能の教育研究を行い、全ての人々の健康的な生活についての支援と相談への対応ができる人材及び健康・体力づくりを実践レベルで促進できる人材育成をスポーツ健康福祉学科の教育目的とする。多様化したスポーツ、健康、福祉に対する社会的要請に応え、以下の3点が本学部の使命である。

- a 地域に根差しスポーツ、健康に関する専門的な教育の提供
- b 地域社会における学校体育, 地域クラブのスポーツ活動の継続的な発展を実践的に支援
- c インクルーシブ社会に対応した教育, 研究活動の支援

これらの使命を実現するため、中学校と高等学校の保健体育科の教員養成に取り組み、年代、健 常者、障害者を問わず共にスポーツ活動に参加できるよう、学校体育、地域スポーツ、健康活動 の指導ができる人材を養成する。

このような人間健康学部が育成を目指す教師像を、定期的に開催している全教員参加による FD 研修会や共通課題を具体化したシラバスの作成などを通して、全教職員が共通理解すると共 に、本学部の卒業認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー)については、教員養成に係る関連科目の授業シラバスに示すと共に、学生生活の手引き、履修の手引き、本学ホームページで示し、学生に周知している。

〔長所・特色〕

本学部は、2年次から「スポーツ健康コース」と「健康福祉コース」に分かれ、より専門的な教育、研究を学修するカリキュラムとしている。中学校と高等学校の保健体育科の教員免許は、主に「スポーツ健康コース」の学生が取得を目指している。どちらのコースに所属しても、障害者や高齢者等、誰もが参加可能とするアダプテッド・スポーツに関する基礎的な専門知識や技能について、全員が必修科目として学んでいるのが特徴である。

このような本学部の特徴ある教員養成カリキュラムにおいて、本学部が目指す教師像の実現に向けて教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。具体的には、教職課程委員会が中心となって、教職を目指す学生を対象に入学後から4年後を見据え、学び磨き塾や教員採用試験対策講座を実施したり、学生と教職員間で学修状況を把握するための「教職履修カルテ」を活用したりするなどの取り組みに力を入れている。

「取り組み上の課題]

本学部の特徴ある教員養成カリキュラムにおいて学修した学生たちの中で、学部設置後最初の卒業生のうち、複数名が中学校や特別支援学校などの教諭として採用され勤務していることから、本学部が目指す教師像の実現に向けて、教職課程教育は計画的に実施できていると考える。今後も社会状況の変化や子供と学校現場をめぐる状況の変化に応じて、教員養成段階で身につけるべき教養や専門性についてさらに共通理解を持つことができるよう具体的かつ深く検証、検討していきたい。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・資料1-1-1:2022(令和4)年度 学生生活の手引き
- ・資料1-1-2:履修の手引き 2022年度入学生版
- ・資料1-1-3:広島文化学園大学 HP「人間健康学部 3つのポリシー」

(URL) https://www.hbg.ac.jp/info/policy/sports.html

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

[現状説明]

スポーツ健康福祉学科は、一般社団法人日本体育・スポーツ・健康学会が設置する 15 の専門領域を念頭にバランスのよい専門教育科目を展開している。それらの専門領域は、研究業績に裏付けられた高い専門性と多岐に及ぶ豊富な経験を有する専任教員が担当し、教科に関する科目の授業内容を充実したものにするとともに、現場における多様なニーズに対応している。また、スポーツ、体育理論科目を担当する専任教員は、中学校・高等学校教諭専修免許(保健体育)を有し、地域の学校や行政の実施する研究会等に積極的にかかわり、保健体育及びスポーツ教育における広島県の地域性を熟知したうえで教育研究を教授し、地域の課題解決に貢献できる人材を育成している。

広島文化学園大学における大学教職課程運営委員会は教職課程に係る調整・統括を他学部・他 学科と協働して行い、全学的に教職課程を運営する仕組みが構築されている。この全学組織とし ての委員会の下部組織として、各学部・学科の教職課程委員会が設置され、各学部・学科の授業 計画、単位修得、教育実習など学部における教職課程の編成及び運用をはじめ、予算編成、学校 や教育委員会との連携協力、教職指導の企画・立案・実施、教務に関する事項を所掌し相互の役 割分担が図られている。

さらに、本学では、学部毎に「教職支援室」を開設し、教員採用試験対策、教職にかかる学生相談、情報提供を共通業務としており、その他各学部の状況に合わせた教職支援を実施している。本学部では、教職課程担当者とキャリアセンターの担当者とも連携を取りながら、学生の教職課程履修への意欲の向上に向けた相談や学修計画、教員採用試験対策を行うなど、学生に対する支援を行っている。

[長所·特色]

近年,一部の教師にみる規範意識の低下や倫理観・道徳観の欠如の指摘に対して,入学当初より「気構え(動機の明瞭化)」,「心構え(目標の明確化)」,「身構え(身嗜みの徹底)」,及び「物構え(教材教具の準備)」を徹底している。特に,教諭を志す学生に対しては,普段の大学生活における立ち振る舞いや人間関係,さらには情緒が安定していることが求められる。この取り組みは,教職支援室の担当教職員を中心として協働して学校現場の実情に即した指導ができている。また,これらは教員養成系科目に限られたものではなく,大学生活全般で実施される。

また,「スポーツ健康コース」で開講される教職科目については,教職概論,教育原理を筆頭に教職実践演習に至る30単位の諸科目を学生の理解の促進と実践力の育成という観点から科目間の関連性と系統性を考慮して4年間8セメスターの内に配分している。

これらの諸活動の履歴は、本学が推進している「HBG 夢カルテ」※ に記録され、全教員が自分の担当する学生の学修等の活動履歴をいつでも確認することができ、指導に役立てることができる。

※ HBG 夢カルテ

本学の学生ポートフォリオの一つに位置付け、学生の夢を実現するためにチューター(教員)が学生の成長する過程を評価し、激励し、成長を促すための記録である。「カルテ」と名付けているのは、途中でチューターが代わったとしても、学生の夢の実現へのサポートを継続させるための資料を意味する。

[取り組み上の課題]

学生は学内外で自主的に学修を進めているが、特に学内で実施される取り組みを継続的に取り組むことができるようサポートするために、学生への意識の醸成をより一層徹底する必要があると考えられる。現在は、学生の自主学習の推進などの対策を行っている。今後も、大学4年間で学生にとって持続的な工夫を絶えず繰り返していきたい。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・資料1-2-1:2022(令和4)年度 学生生活の手引き
- ・資料1-2-2:履修の手引き 2022年度入学生版

・資料1-2-3:広島文化学園大学HP「情報公表」

(URL) https://www.hbg.ac.jp/info/information_discolosure.html

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援 基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

[現状説明]

アドミッション・ポリシーを、学生生活の手引き及び学生募集要項に記載するとともに、広島 文化学園大学ホームページに公表している。学生募集要項には、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえ、入学者に求める能力やその評価方法を学力の3要素と関連付けて アドミッション・ポリシーを明示している。また、学生募集要項は、高校へ配付するとともに、 受験生等には入学者選抜説明会やオープンキャンパス、高等学校教員には大学進学・教育内容説 明会や高校訪問などを通して、アドミッション・ポリシーの周知を図っている。

入学後は、新年度開始後すぐに教職課程ガイダンスを全学年に対して実施し、1年間の教職課程における見通しを持たせることと、学修への意識付けを行っている。教職課程を履修するにあたっては、学生は毎年度ガイダンスに参加した上で履修希望票を提出し、「教職希望者リスト」として管理・支援体制の整備を徹底している。

教育実習を履修するにあたっては、実習の実施までに必要な単位を修得していなければ履修することができない制度作りをしており、質保証に取り組んでいる。

さらに、教職課程を履修する学生全員が、毎年度作成する「教職履修カルテ」を活用し、履修 科目の振り返りや自己評価を通して継続的な学びと評価を実施している。

〔長所・特色〕

教職課程に関係する科目を入学年次から配置し、学生の継続した学びと教職に対する意識の醸成に取り組んでいる。とりわけ、校長職を経験した職員が中心となって実施している「学び磨き塾」をはじめとする学内の取り組みにおいて、学生は教師としての心構えや基本的な資質能力の獲得ができる体制を整えている。

また,教育実習に向かう前段階に「事前模擬授業審査」を実施し,教壇に立つにあたって最低限の資質能力を保証した形で実習に取り組むことができるよう支援を行っている。

さらに、本学部のキャンパス所在地である坂町と連携して、児童・生徒に対する教育活動経験する機会として、学校体験の取り組みを令和5年度より実施する。

[取り組み上の課題]

本学部の設立後初の卒業生となる1期生からは現役合格者(中学校保健体育)を輩出する成果をあげたが、2期生では一次試験の通過者はいたものの、現役合格にはつながらなかった。その要因として、教員採用試験合格に対する困難さというネガティブなイメージが現役学生の中で先行し、学修意欲を持続させにくくなっていたことが要因の一つであったと考えられる。学生が大学4年間の中で教職に対する意欲を持続させるだけでなく、向上させる系統的な取り組みが必要不可欠である。その工夫無くしては、学生のモチベーションの維持ができないだけではなく、下がってしまう恐れがある。したがって、時代の流れに合った教員養成を行っていくために、絶えず改善を繰り返していきたい。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・資料2-1-1:広島文化学園大学・広島文化学園大学短期大学 2023年度 大学案内
- ・資料2-1-2:2022(令和4)年度 学生生活の手引き
- ・資料2-1-3:履修の手引き 2022年度入学生版
- ・資料2-1-4:広島文化学園大学HP「人間健康学部スポーツ健康福祉学科」

(URL) https://www.hbg.ac.jp/univ/sports.html

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

[現状説明]

基準項目2-1で述べた通り、学生は入学して間もない時期から卒業するまでの間、教職課程ガイダンスや教職相談をはじめとする学内の取り組みを通して系統的かつ継続的に意識付けを行っている。これは、教職課程を履修する段階から教員としてのキャリアを形成して、養成段階の質を保証する意図がある。

本学部で取り組んでいる教職へのキャリア支援の柱として, ①理論と実践を融合した授業授業, ②模擬授業の指導を徹底的に行う教育実習, ③教職相談の実施と教員採用試験対策の3つがある。

まず、本学部の教職課程における教職科目の授業は、専任においても非常勤においても理論的な学術研究の業績を有するだけでなく、学校現場の教育実践を研究対象とする者あるいは教師経験を有し研鑽を積んだ者が担当している。さらに、「スポーツ健康コース」で開講される専門教育科目は、先述の通り日本体育・スポーツ・健康学会が分類する専門領域を網羅し、保健体育科教員養成に係る科目をバランス良く学修できるカリキュラムを整備している。それと並行して、学生は指導法の科目で保健体育科の教員として必要な授業づくりの知識や授業のマネジメント、及び効果的な教授技術を系統的に学習している。この学術的系統性は、教育現場の学習指導や学習計画を立案できるよう配慮されており、将来はその学生(教員)の個性として定着することを期待している。

次に、本学部における教育実習では、4週間の期間を設定している。これは、実際に子供たちを指導する知識や力を身に付けるだけでなく、学校現場における様々な業務まで目を向け、それを体験的に学習するために十分な期間を確保することを意図している。学生は教育実習での学びを「実習ノート」に記録し、その記述内容からもこれまで実習を経験してきた学生は、授業づくりや教授技術のみならず、教員の業務に関する広く深い学びを経験してきていることがわかる。

最後に、本学部においては教員採用試験対策として「教採対策講座」を3年前期から順次実施している。主に、大学の所在地である広島県とその近隣の県、及び都市圏をターゲットとして、一般教養・教職教養・専門教養の筆記試験対策のみならず、模擬授業・面接・集団討論・実技試験の対策を網羅的に実施している。担当する指導者は、学内の教職員がそれぞれの専門分野の指導を担当している。また、学外の専門家にも委託し、内容の充実を図っている。

〔長所・特色〕

上述の,教育実習及び教員採用試験対策が本学部における取り組みの長所・特色の一つである。多くの大学と比較してより長い実習期間を設定することで、学生生活では知り得ない教員の仕事全般に目を向けることができ、養成段階における深い学びを実現させている。また、本学部創設後初めての卒業生となった令和3年度の卒業生からは現役合格者を輩出しており、その全員が「教採対策講座」を経験してきた学生である。

[取り組み上の課題]

現時点では本学部における教職へのキャリア支援は効果的であったと見て取れるが、この成果を継続的に実現することが課題である。原則として、授業外での取り組みに限っては学生の自由意思が尊重されており、有志の学生が主体性をもって実施している。このことから、各学年の課題に応じた取り組みの内容を最適化しながら改編し続ける必要があると考えられる。

〈根拠となる資料・データ等〉

・資料2-2-1: 教採対策講座フライヤー

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム 基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

[現状説明]

本学部では、4年間を通して系統的に学修し、その成果を確実に得ることを目的に、一部の科目を除いてキャップ制を取り入れている(2021年度以前入学生:1学期23単位、2022年度以降入学生:1学期25単位)。また、教育実習を履修するための条件として、①教員養成科目の全単位を修得、または、これらの科目を履修していること、②「保健体育科教育法 I・II・III・IV」の全単位を修得、または、これらの科目を履修していること、③「教育実習指導」内で実施する事前模擬授業審査に合格していること、の3点を課しており、教育に関する基礎的理解と学校が取り組んでいる学習指導上及び生徒指導上の諸課題に関する理解を有し、教育実習に必要な専門的力量を身に付けた上で教育実習に臨むことができるように工夫している。

他方、教職課程を含めた本学部全体として、授業内では、アクティブ・ラーニングやグループワークを促す工夫を行っている。これらの工夫は、ほとんどの授業科目におけるシラバス上にも明記されており、授業を通じて取り組むべき内容を、学生に明確に示している。また、このような授業内容及び教授方法の質を高めるために、学科内において授業公開(ピアレビュー)を実施し、教員間でも積極的に意見交換を行っている。

[長所・特色]

スポーツ、健康、福祉分野の専門知識と応用技術の学修を目的とする本学部においては、1 年 次から、身体活動を伴う運動やスポーツ実践について、生理学的・心理学的に考察できる多様な 学術背景を学修する。そのため、スポーツ実技に関する実践的な知識と経験を得ることができる 授業科目が展開されており、実践力の高い保健体育科教員の育成が目指している。

また、学生の学修状況を把握するための「教職履修カルテ」について、本学部では、クラウド上において管理している。当該学生・教員・職員の三者が閲覧・編集・評価できる仕組みを作っており、学生が追記・修正する事項に対して、即時フィードバックが可能なように整備されている。

ICT の活用に関しては、「情報処理」や「教育方法論(ICT 活用を含む)」などの授業科目において、一定の学修は担保できていると考えられる。「事前模擬授業審査」では、教育実習先でのICT の活用を見据え、プロジェクターや電子黒板でのスライドなどを活用した保健の授業を推奨している他、自身の模擬授業の省察を主目的として模擬授業の撮影及び動画共有サイトへの限定公開でのアップロードを行っており、これを活用して指導教職員からの模擬授業へのフィードバックも行っている。上記の取り組みの中で、一定水準のICT 機器やその環境を利用するスキルの醸成に取り組んでいる。

〔取り組み上の課題〕

一方で、本学部における遠隔授業で主に活用している C-learning は、現場の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校において活用されている事例はなく、本学部での経験を通じて修得した情報活用能力を、現場での実践で活かすことができるかは不透明である。今後、より多様なICT 機器及びプラットフォームを用いながら授業を展開しつつ、学生の情報活用能力を幅広く育成していくことが望ましい。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・資料3-1-1:2022(令和4)年度 学生生活の手引き
- ・資料3-1-2:履修の手引き 2022年度入学生版
- ・資料3-1-3:広島文化学園大学HP「情報公表」

(URL) https://www.hbg.ac.jp/info/information_discolosure.html

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

[現状説明]

実践的指導力の育成のため、指導法科目「保健体育科教育法」は $I \sim IV$ まで行なっており、体育及び保健の模擬授業の実施や指導案作成はもちろんのこと、今後課題となる体育授業の実践的課題もテーマとして取り上げ、3年後期の「教育実習」までに系統的に学修を進めていける体制を整えている。また、近年における体育・スポーツを取り巻く社会的変化を想定するとき、今後も保健体育科の教員が果たす役割はいっそう多岐にわたり、大きくなると考えられる。そこで本学部では、卒業要件(124 単位)に係る教養教育科目と専門教育科目の中に、養成する教員の独自色と実践的指導力を強調する科目群を必修科目として配置している。具体的には、以下の3点である。

- 1) アダプテッド・スポーツ科目の必修化。スポーツ科学や健康科学に係る授業科目だけではなく、社会福祉の政策的意義や制度の理解、支援が必要な障害者がスポーツ活動に参与する社会的価値や意義について学ぶ。これは男女共習から始まり、健常者と障害者が共に運動を楽しむアダプテッド・スポーツ教育への理解を深めることにつながる。
- 2) キャリアデザイン科目の必修化。職業観の強化やキャリア教育の充実を念頭に、キャリアデザイン科目を配置している。その目的は、就職や進路指導を踏まえたガイダンス時に実体験による助言や指導ができることを期待し必修とした。
- 3) 問題発見型・課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)の継続履修。本学部の教職教育科目のすべてにおいて、新学習指導要領を踏まえ、そこで「新しい学び」として求められている「主体的・対話的で深い学び」の在り方を理論的及び実践的に解説する。さらに、専門教育科目として1年次後期から4年次までの各セメスターに、実験や調査研究など仮説-検証モデルを学修する演習科目を配置している。卒業までの4年間にわたる実践研究に準拠した科目の履修を通じて、今後の教育現場で未知なる知識や新たな課題に対処できる批判的思考力と論理的思考力の養成を目的としている。

他方,大学の所在地である広島県ならびに安芸郡坂町との連携にも注力している。例えば,上記のキャリアデザイン科目では,実際に学校現場において現役で活躍している教諭をゲストスピーカーとして招致し,教員という仕事の魅力と心構えについて,毎年2回にわたって講義を担当してもらっている。また,教職課程に在籍する学生が中心となり,地域の魅力を発信する特派員として出向き,坂町との連携を強化している。

[長所・特色]

本学部における教職課程では、地域社会で推進される体育・スポーツ事業に積極的に参画できる素養(知識)と行動力を身につけるのみならず、実践的指導力の育成が重要となる。また、インクルーシブ社会において健常者と障害者が共に運動を楽しむアダプテッド・スポーツへの理解とその実践も重要なことと考える。これらの点において、本学部では大学4年間で学生が系統的に学修できるカリキュラムを整備している。

[取り組み上の課題]

とりわけ、学生の実践的指導力を育成するためには、実際に学校や教員・生徒との交流を通した学校体験が重要な役割を担う。その点において、地域との連携の視点から、大学の所在地である坂町における各学校との連携を強化していきたい。本学科は令和4年現在開設5年目であり、開設直後からコロナ禍の影響を受けている。そのため、学生に満足のいく地域連携ができていないことも事実である。そのため、現在は、例えば、学校における授業の補助や、放課後ボランティア、課外活動の支援などである。これらを整備することで、教育実習だけでは終わらない継続的な学びを実現させ、学生の実践的指導力をより一層強化するための取り組みに着手している。

〈根拠となる資料・データ等〉

- · 資料 3-2-1: 実習要綱
- ・資料3-2-2:人間健康学基礎研究シラバス

Ⅲ 総合評価

人間健康学部における教職課程自己点検評価を基準領域別にまとめると以下の通りである。

【基準領域1】

本学部では、障害者や高齢者等、誰もが参加可能とするアダプテッド・スポーツに関する基礎的な専門知識や技能について、学生が必修科目として学んでいるのが特徴である。このような本学部の特徴ある教員養成カリキュラムにおいて、本学部が目指す教師像の実現に向けて教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

また、本学部の特徴ある教員養成カリキュラムにおいて学修した学生たちの中で、学部設置後最初の卒業生のうち、複数名が中学校や特別支援学校などの教諭として採用され、勤務していることから、本学部が目指す教師像の実現に向けて、教職課程教育は概ね計画的に実施できていると考える。

【基準領域2】

本学部における教職課程では、「教職希望者リスト」を作成して履修学生の適正な管理・支援 体制の整備を徹底するとともに、教職課程に関係する科目を入学年次から配置し、学生の継続し た学びと教職に対する意識の醸成に取り組んでいる。

さらに、①授業、②教育実習、③教員採用試験対策の3つを本学部で取り組んでいる教職へのキャリア支援の柱とし、養成段階における深い学びを実現させている。また、本学部創設後初めての卒業生となった令和3年度の卒業生からは現役合格者を輩出している。

【基準領域3】

本学部では、スポーツ実技に関する実践的な知識と経験を得ることができる授業科目が展開されており、実践力の高い保健体育科教員の育成を目指している。さらに、本学部における実践的指導力養成と地域との連携については、大学の所在地である広島県ならびに坂町との連携にも注力している。

したがって、本学部における教職課程では、地域社会で推進される体育・スポーツ事業に積極的に参画できる素養(知識)と行動力を身につけるのみならず、実践的指導力の育成を重要としている。また、インクルーシブ社会において健常者と障害者が共に運動を楽しむアダプテッド・スポーツへの理解とその実践も取り入れているという点において、本学部では大学4年間で学生が系統的に学修できるカリキュラムを整備している。

一方、本学部における教職課程の改善に向けた課題は、以下の通りである。

第1に,実践力の育成及びキャリア支援に関して,継続的に学生が実践的指導力を高め教員採用試験対策を行えるように,学生のモチベーションの維持も含めた総合的支援体制や環境づくりを強化する。

第2に、ICT活用能力の更なる育成に向けた多様なより多様なICT機器及びプラットフォームを用いる。

第3に,実践的指導力を育成するための地域における,学校における授業の補助や,放課後ボランティア,課外活動の支援の場を確保及び整備する。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

- 第1プロセス:教職課程センター等による自己点検評価の実施決定・合意(令和3年12月22日)
 - ・広島文化学園大学における大学教職課程運営委員会において、大学全体で各学部における教職課程の自己点検評価を実施することが提案され、教職課程を有する全ての学部・大学院においてその提案が承認され、合意を得た。
- 第2プロセス:教職課程センター等による法令由来事項の点検と各教職課程へのデータ等の扱い についての意見聴取(令和4年3月10日)
 - ・本学における大学教職課程運営委員会,および人間健康学部教職課程委員会において,カリキュラムの編成・シラバス等法令由来事項の点検作業を実施した。さらに,本学部における教職課程履修者数,免許状取得者数,就職者数等のデータについて,本学部就職キャリアセンターと連携してデータを集約・確認作業を実施した。その情報は、HPや入学希望者向けの大学案内等で公開されている。
- 第3プロセス:各教職課程による自己点検評価の進め方の検討・協議(令和4年3月10日)
 - ・本学部教職課程委員会において,自己点検評価のプロセスを十分に確認し,進め方について 検討した。また,自己点検に必要なデータについて整理した。
- 第4プロセス: 教職課程センター等と各学部教職課程との実施手順の最終調整(令和4年5月2日)
 - ・本学における大学教職課程運営委員会において,第3プロセスで確認・整理された自己点検 評価の進め方を各学部から集約し,記入フォーム1に沿って作成されることが確認された。 各学部教職課程委員会がそれぞれ作成することとなった。
- 第5プロセス:教職課程の自己点検評価の実施(令和5年3月27日)
 - ・第3プロセス及び第4プロセスで検討・確認された進め方に基づいて、本学部における自己 点検評価が実施され、記入フォーム1に沿って作成された。作成された自己点検評価報告書 の素案は、本学部教職課程委員会においてその内容が協議され、原案が作成された。その 後、各学部から作成された報告書が集約され、全体の整合性について検討・確認された。
- 第6プロセス:「教職課程自己点検評価報告書」の確定・公表(令和5年4月28日)
- 第7プロセス:「教職課程自己点検評価報告書」を基礎とした教職課程に関わる新たなアクション・プランの策定(令和5年4月28日)

V 現状基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名							
	学校法人広島文化学園						
	大学・学部名						
広島文化学園大学人間							
学科・コース名(必要	· // //						
スポーツ健康福祉学科							
1 卒業者数,教員免認	午状取得者数	,教員就職	者数等				
① 昨年度卒業者数	117						
② ①のうち, 就職者	·数						
(企業,公務員等				103			
③ ①のうち、教員免		つ宝粉					
(複数免許取得者				20			
(12 32 32 -11)							
① ②のうち、教職に(下場を用して)	12						
(正規採用+臨時							
④のうち,正規採用	3						
④のうち,臨時的任	9						
教授	准教授	講師	助教	その他			
教員数 6	9	2	2	0			
相談員・支援員など専門職員数 2							

^{令和4年度} 教職課程

自己点検評価報告書

令和5年3月

広島文化学園大学 看護学部 広島文化学園大学大学院 看護学研究科

目次

I	教職課程の明	見況及び特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
Π	基準領域ごと	この教職課程自己点検評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	基準領域 1	教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	基準領域 2	学生の確保・育成・キャリア支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	基準領域3	適切な教職課程カリキュラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
Ш	総合評価・・・		1
IV	「教職課程自	目己点検評価報告書」作成プロセス・・・・・・・・・・・ 1 2	2
V	現況基礎デー	- -タ一覧······ 1 :	3

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

<看護学部看護学科>

- (1) 大学名:広島文化学園大学看護学部
- (2) 所在地:広島県呉市阿賀南2丁目10番3号
- (3) 学生数及び教員数

(令和4年5月1日現在)

学生数: 教職課程履修 46名/学部全体 361名

教員数: 教職課程科目担当(教職・教科とも) 14名/学部全体 40名

<看護学研究科看護学専攻>

- (1) 大学名:広島文化学園大学看護学部
- (2) 所在地:広島県呉市阿賀南二丁目10番3号
- (3) 学生数及び教員数

(令和4年5月1日現在)

学生数: 教職課程履修 0名(看護学専攻)/看護学研究科全体 17名

教員数: 教職課程科目担当(教職・教科とも) 7名/看護学研究科全体 27名

2 特色

<看護学部看護学科>

看護学部は、建学の精神「究理実践」に基づき、関連する学問領域と連携しつつ看護に関する 学問を学修する。さらに看護学の一層の充実を図り、教育の発展を促し、時代と共に変化する 人々のヘルスニーズに対応できる真の看護専門職者の育成をめざす。

本学部に教職課程のコースとして,養護教諭一種免許状コース及び高等学校教諭一種免許状 (看護) コースを設置する。

養護教諭一種免許状取得コースでは、本学学部の教育目標に加えて、学校保健及び全ての国民の健康の保持増進に寄与できる看護職者及び保健・医療と教育の連携を図ることができる、質の高い養護教諭の育成をめざす。

高等学校教諭一種免許状(看護)取得コースでは、高等学校における看護教育により教育と医療等の連携を図ることができ、また生徒のボランティア活動を通して地域社会への貢献ができる高等学校教諭(看護)の育成をめざす。

本学部の教職課程認定は以下の通りである。

【看護学部】

看護学科:養護教諭一種免許状,高等学校教諭一種免許状(看護)

<看護学研究科>

看護学研究科は、建学の精神「究理実践」に基づき、「対話の教育」を推し進め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培った上で、さらに専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進展に寄与することを目的とする。

博士課程前期課程と後期課程を設置し、養護教諭専修免許状の養成課程は、博士前期教育課程の中に置き、広域看護学分野の「学校保健看護領域」を中心に専門的な科目編成を行っている。すでに、修得した養護教諭一種の資格の専門的な知識・技能を基盤にして、より高度な知識・技能に向けた学修を行い、それらを使命感や責任感を持って教育実践の場へ生かすこと、そしてその実践を通して知識・技能、人間性のさらなる伸長を図ることを基本としている。

本学研究科の教職課程認定は以下の通りである。

【看護学研究科】

看護学専攻:養護教諭専修免許状

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み 基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

[現状説明]

看護学部では、建学の精神「究理実践」に基づき、深く専門の学術を教授研究するとともに、ディプロマ・ポリシーでもある豊かな人間性と総合的な判断力を身に付け、コミュニケーションスキルを有し、自己成長する力を育み、地域社会に貢献する人材育成を目的としている。教職課程では、看護学に係わる領域において、関連する諸学問領域と連携しつつ総合的に教育研究し、時代と共に変化する人々のヘルスニーズに対応でき、かつ地域社会、国際社会に貢献する看護職者の育成を主眼とする。実践的な教育研究体系の中で、生命に対する畏敬の念と倫理観に基づいた豊かな感性、グローバルな視点、専門知識と実践能力、様々な問題に対処できる問題解決能力、生涯にわたって自ら学習を続けることのできる能力を合わせ持ち、地域社会、国際社会に貢献できる看護専門職者を育成することを目的としている。

養護教諭一種免許状取得コースでは、本学部の教育目的・教育方針・教育目標に加え、学校保健およびすべての国民の健康の保持・増進に寄与できる看護職者、および保健・医療と教育の連携が図れる質の高い教育職の育成を目的とする。

また, 高等学校教諭一種免許状(看護)取得コースでは, 本学部の教育目的・教育方針・教育目標に加え, 中等教育機関における看護の免許状を保有する高等学校教員の養成を行い, 豊かな人間性と総合的な判断力を培った教育職員を育成し, 地域教育の発展に貢献することを目的としている。

看護学研究科の養護教諭専修免許状の養成課程では、修得した養護教諭一種の資格の専門的な知識・技能を基盤にして、より高度な知識・技能に向けた学修を行い、それらを使命感や責任感を持って教育実践の場へ生かすこと、そしてその実践を通して知識・技能、人間性のさらなる伸長を図ることを目的としている。

上記の目的を実現する為に、年度当初の研修会での「中期経営計画IV」での全体での確認を行い、教職員間での共有を図っている。

[長所・特色]

本学部の教職課程は、養護教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状(看護)の同時取得が可能である。2年生からのコース選択に向けて、1年生から履修ガイダンスを行う。また、コース選択までに面談を行い、学生に教育の目的・目標を共有する。社会における看護活動の汎用は広く、学校看護を超えた公衆衛生看護の学びができる。また、学齢期の児童生徒の健康増進対応や支援について、医療や福祉の面から学校保健の専門家としてのスキルを身に付けることができる。さらに、「HBG 夢カルテ※」と履修カルテを用いた学修支援や教職支援室を設置し、学生の夢の実現を支援している。

本研究科では、看護学の視点から、小児期における健康問題を把握し、高度な健康管理・健康教育の改革に向けて研究することができる。学校保健のみならず、看護学のフィジカルアセスメント、クリティカル看護に加え、公衆衛生や小児・青年期、母子保健等の学問を学ぶことができ、高度な健康管理・健康教育・組織活動にかかわる知識技術を修得できる。また、学校教育関係者のみならず、看護学等他職関係者とともに研究することにより、研究視点を幅広くとらえ、研究追及のグローバル化を図ることができる。

※HBG 夢カルテ

本学の学生ポートフォリオの一つに位置付け、学生の夢を実現するためにチューター (教員) が学生の成長する過程を評価し、激励し、成長を促すための記録である。「カルテ」と名付けているのは、途中でチューターが代わったとしても、学生の夢の実現へのサポートを継続させるための資料を意味する。

[取り組み上の課題]

本学部は看護師養成課程のため、医療現場における看護学教育が基本である。そのため、教育

現場における健康相談や救急処置等実務に関する科目が不足している。また、学校ボランティア 活動などの自主的な活動が少ないことが課題となっている。

本研究科の学生は、そのほとんどが社会人学生のため、研究時間の確保に困難さがみられる。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・資料1-1-1:2022(令和4)年度履修の手引き
- ・資料1-1-2:広島文化学園大学大学院看護学研究科博士(前期・後期)課程 2022(令和4)年度教育要綱(シラバス)
- ・資料 1-1-3: 広島文化学園大学 HP「看護学部 3 つのポリシー」 (URL) https://www.hbg.ac.jp/info/policy/nurse.html

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

「現状説明」

大学教職課程運営委員会が中心となって、全学の教職課程を運営する仕組みが構築されている。大学教職課程運営委員会は、学内の正式な組織として位置づけられ、その業務内容は、「広島文化学園大学教職課程運営委員会規程」において定められている。大学教職課程運営委員長は、学長が任命し、教職課程を置く学科から若干名と教務担当職員が同委員会の構成員となっている。次に、各学部に当該学部・学科の委員からなる学部教職課程委員会を設けている。さらに、令和4年度から教職支援室を各学部に設置し、教職課程担当者と連携を取りながら、教職に関する相談や教員採用試験対策を行うなど、学生に対する支援を行っている。

本学部教職課程委員長は、看護学部長が任命し、教職課程に係る教員6名及び教務事務職員が同委員会の構成員となっている。その業務内容は、「広島文化学園大学看護学部教職課程委員会規程」において定められている。具体的には、定例会議により、教育課程の推進(履修、授業運営、実習、その他)、コース学生の学習指導力、教育実践力を充実、学内教育環境施設・設備の充実、教員採用試験対策の充実、教職課程コース選択学生増などの目標を確認している。必要な協議事項においては、学部教職課程委員会に諮り、教授会で認められたのち、大学教職課程運営委員会においても諮問を受けている。例えば、教職カリキュラムの編成や授業シラバスを含む教育活動について法令などに抵触していないかの疑義が生じた問題点を析出し議題として提出している。

本学部の教職支援室では、主に以下の業務を行っている。

- ・教員採用試験の対策に関する年間計画・調整に関すること。
- ・教職に関する学生相談への対応に関すること。
- ・教員希望者への教職に関する採用試験対策や試験内容などの情報の収集・提供に関すること。
- その他、模擬試験の分析から、個人の適切な学習指導に関すること。

FD・SD においては、全学の委員会として大学・短大 SD 委員会、SD 委員会、さらに学部 FD 委員会を設置している。学内 FD・SD などの一環として授業を公開で行い、その後ピアレビューを行っている。

〔長所・特色〕

大学教職課程運営委員会と学部教職課程委員会が連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的として自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直し組織的に実施している。大学教職課程運営委員会では、教職課程を置く学科から若干名と教務担当職員を構成員としている。情報を大学教職課程運営委員会が取りまとめて公表するなど、学内連携を図りやすい体制となっており、教職課程の運営を円滑に進めている。さらに、教職支援室の業務内容等を学部教職課程委員会に情報共有することで、組織力を強化している。各委員会には、教務担当職員を配置していることから、教職協働体制を構築している。

施設・設備面においては、教職課程教育を行う上での環境が整備され、ICT 教育環境の利用に関して改善しつつある。大学内には教職実践演習室の他、模擬保健室を設定しており、保健室経営に係る学習を具体的にシミュレーションすることができる。

FD においては、FD の一環として授業を公開で行い、その後ピアレビューを行うことで、教職員間の教育理解を深めている。

[取り組み上の課題]

教職支援室は令和4年度から設置されたため、今後教員採用試験対策に向けての環境整備、就職支援の環境整備等、学生のニーズに応じた相談や対応ができる支援室の人的・物的の充実が求められる。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ·資料1-2-1:広島文化学園大学教職課程運営委員会規程
- 資料1-2-2:広島文化学園大学看護学部教職課程委員会規程

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援 基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

[現状説明]

教職課程及び教員養成の特色については、大学案内(主に高校生向け),ホームページ、各学部の履修の手引きなどにおいて、広く発信している。また、教職課程の在学生や卒業生についての紹介も行っている。さらに受験生向けの進学説明会、校内説明会、高校訪問、オープンキャンパス等においても、教職課程について積極的に広報活動を行っている。看護学部では入学直後のオリエンテーションにおいて、入学生に対し、コース選択学生の活動を紹介するなど、コース教育を理解する機会を設けている。教職課程の目的、履修方法、教育実習の履修条件、教員採用試験対策等を分担して説明し、担当教員が学生に対して目的意識と見通しをもった履修を促している。

教育実習には履修条件を設けており、この条件をクリアできるよう、学部教職課程委員会はじめ学科教員も学生指導にあたり、教育実習参加の指導・支援を学部教職課程委員会で行う。教育実習参加の見極めにおいては、条件を満たせない学生を一律に不可とするのではなく、個々の学生の状況を確認しながら、条件を満たすことができるように必要な指導・支援を行っている。

時間割編成にあたっても、教職科目と学部専門科目が重複することがないように配慮している。また、教職科目担当者が中心となって、定期的に面談を行うことで、学生のモチベーションの維持を図っている。

「長所・特色」

教員免許状取得を希望する学生に対しては、入学当初に履修ガイダンスを実施している。1年生前期から教職科目の履修が設定されているため、計画的な学びができるよう、履修指導を行っている。さらに、学年ガイダンスの実施や随時相談を行うなどして学生の支援をしている。また、学生は半期に一度、教職履修カルテを作成しており、学習内容の復習と履修計画の実施状況を確認している。令和3年度からは教職履修カルテをWeb 化することにより、履修科目や学んだ内容等を大学内からだけではなく、いつどこからでも閲覧できるようにしている。

養護教諭一種免許状取得コースは、学生からの関心が高いが、身近な教育職員としての養護教諭の理解は一元的であるため、養護教諭に求められる職務内容の紹介を行い、果たすべき役割の重要性を伝えながら学生募集につなげている。看護師免許を取得し、看護学のみならず専門職の教員として求められる幅広い知識や技術を身に付けた、養護教諭養成コアカリキュラムの記載に準じた教員養成を行うよう取り組んでいる。

高等学校教諭一種免許状(看護)取得コースは,看護職としての知識・技能を身に付ける教員として教育に携わりたいという意欲のある学生が多い。看護師養成課程におけるコースであることから,看護実践能力を備えた教員養成を行うよう,専門的な看護科教育を実施している。

養護教諭専修免許状の養成課程は、養護教諭としての実践の上に、さらに知識と力量を身につけることをめざして、研究を進めている大学院の教育課程である。履修開始にあたり、科学的思考力と研究力を有した看護教育・養護教諭活動を推進し、実践リーダー・管理者・教育者をめざして学修している。

[取り組み上の課題]

教職科目は集中講義で開講している科目が多く、また、取得科目学生の理解状況について教員間の教育目標の統合性が薄い現状がある。とくに養護教諭養成課程において、看護学教育では医療・看護が中心となるため、教員間で学校保健につながる教育内容についての理解を要望している。

高等学校教諭一種免許状(看護)の教職課程を設置している大学は、高等学校看護科教員不足の中、養成大学は全国で12大学と少ない。本学での資格取得者の養成は社会的に有意義であると考えるが、看護科目の教育実習の受け入れが可能な高等学校は限られている。また、高等学校看護科の教員需給状況の検討の中、現場では看護師を3年から5年経験後に、看護教諭としての就職希望を意見も多く、本学から免許取得者が高等学校看護科で教員をする時期を待ちたい。

今日の感染症対策として、看護学生は教育現場に関わる機会が減少しているため、教育職にな

るという意識が芽生えにくい状況がある。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・資料2-1-1:広島文化学園大学・広島文化学園大学短期大学 2023年度 大学案内
- ・資料2-1-2:広島文化学園大学HP「看護学部看護学科」

(URL) https://www.hbg.ac.jp/univ/nurse.html

・資料2-1-3:2022(令和4)年度履修の手引き 看護学部

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

[現状説明]

大学教職課程運営委員会,学部教職課程委員会の各委員会に就職課長を構成員としており,学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援,教職に就くための各種情報を適切に提供することなど,組織的にキャリア支援を行っている。また,キャリア支援を充実させる観点から,教職に就くための各種情報を随時提供するとともに,教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

教員採用試験対策は、3年次生から本格的な対策講座を行っている。前半で教職教養、後半で 専門教育に係る学習を行う。外部の教員採用試験対策模擬試験を受験し、学習内容の確認やモチ ベーションの維持に繋げている。令和4年3月には、春休み期間を利用して人間健康学部が行っ ている教員採用試験対策講座にリモートで参加した。

養護教諭一種免許状は、これまでに 153 名が免許状を取得している。高等学校教諭一種免許状 (看護) は、5 期 17 名が免許状を取得している。

養護教諭専修免許状の養成課程においては、入学前から希望学生に対し計画的な学びの指導している。入学後はガイダンスを実施し、随時相談を実施するなどして学生の支援をしている。また、養護教諭専修免許教育課程修了者のうち、すでに教頭職となっている者がいること等の各種情報を適切に提供している。

[長所・特色]

令和4年度から、従来の教職課程委員会に加えて教職支援室を設置し、教員養成及び教員採用 試験に係る資料等の情報が集約している。また、元中・高等学校の管理職を経験した職員が、教 職支援アドバイザーとして指導を行っている。

キャリア支援を充実させる観点から、養護教諭専修免許状養成課程の学生と学習内容を深めるなどの連携を図っている。このことにより研究科の学生も、学校教育の現状課題を見出すことができ、現職の養護教諭の教育活動に反映する。ひいては、修士論文等に反映することができる。

[取り組み上の課題]

高等学校教諭一種免許状(看護)取得コースを卒業した学生から,看護科教員として勤務する卒業生を輩出することができていない。一部のコースを設置する高等学校には,看護師としての実地経験を保有する教員になってほしいという要望もあることから,今後,一層養成に向けて力を入れていく必要がある。

キャリアセンター内の一角にある教職支援室は、資料等が少なく、予算的な支援が十分とは言 えない。今後さらなる充実を図りたい。

教員採用試験対策は、看護領域実習を3年生で行っており、対策講座の時間確保が難しい現状がある。このため、休業日に教員採用試験対策講座を開催しているが、今後は課業日の時間割の中に組み込みたい。また、現状として養護実習(4週間)が教員採用試験の直前まであり、教員採用試験直前の対策が不十分になっている。このため、今後実習の時期・年次を検討するとともに、教員採用試験対策を早期に開始することを検討している。

養護教諭専修免許状の養成課程においては、現職養護教諭のため学修意欲が高いが、社会人学生であるため、講義時間の配慮が必要である。

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム 基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

[現状説明]

本学部は、2018年の教職課程再課程認定申請、2022年保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正の機会に、教職科目の内容を充実しつつ、計画的に履修できるよう教育課程の見直しを行った。また、教育課程 ICT を活用した授業を実践する能力の向上にも努めている。

本学部の教職課程編成は、本学の建学の精神を具現化するために組まれた教育課程に対して、適切に CAP 制を運用している。また、教育職員免許法および同法施行規則(以下、同法および施行規則)に従って開設されている科目の半数以上が、卒業のために修得する単位に該当する。また、教職課程認定基準に基づき授業計画をシラバスに反映し、教職コアカリキュラムへの対応を図っている。ICT の活用能力の育成については、同法および施行規則に基づく「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に対応する科目を設置するなど、ICT 活用指導力を総論的に修得する力を育てる指導が適切に行われている。さらに、ICT 支援室等 ICT 活用支援に関する各種システムを整え、開設科目にアクティブ・ラーニングの要素を導入することで、情報活用能力を活かした多様な学びを可能としている。

養護・教育実習を履修するための履修要件を履修の手引きに免許種ごとに明示して指導している。事前指導においては、教育実習に必要な履修要件や心構えを指導している。その学修成果としては、教職実践演習等で、教職履修カルテを用いて、教職課程の履修について自己理解・自己管理を促し、学生が教職を目指す者として取り組む課題等について指導している。上記すべての学修に関わる科目のシラバスには、学修内容および評価方法を明記している。このことにより、実習に必要な教職専門的能力を身につけた上で実習に臨むことができる体制としている。さらに、事後指導では報告会を行うなど、実習の振り返りを行っている。

養護教諭専修免許状の養成課程では、看護学研究科看護学専攻の中の共通科目に加え、広域看護学分野の「学校保健看護領域」を中心に専門的な科目編成を行っている。本免許状の取得を取得する条件は、教育課程に示した必修科目(特別研究8単位(修士論文)と学校看護特論学校看護演習4単位)及び選択科目から18単位を修得することである。なお、本免許状を取得するには、養護教諭一種免許状を有することが絶対条件であるので、養護教諭二種免許状保有者は大学院在学中に、養護教諭一種免許状取得に必要な科目履修を行う必要がある。

[長所·特色]

本学部は、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。また、学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の専門科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫をしている。今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導を行っている。アクティブ・ラーニング(「主体的・対話的で深い学び」)やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。教職実践演習では、これまでに学生が作成した教職履修カルテを活用することで、学習内容を評価し、総まとめしている。

学生の履修指導において,履修の手引きを使用し、学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。とくに教育実習の履修条件については、教育実習を実りあるものとするため、適切に指導している。

[取り組み上の課題]

ICT機器の活用について、一定の学修はできている。一方で、本学部における遠隔授業で主に活用している「C-learning」は、現場の小学校・中学校・高等学校において活用されている事例は少なく、本学科での経験を通じて修得した情報活用能力を、現場での実践で活かすことができるかは不透明である。今後、より多様なICT機器及びプラットフォームを用いながら授業を展開しつつ、学生の情報活用能力を強化していく。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・資料3-1-1:2022(令和4)年度履修の手引き 看護学部
- ・資料3-1-2:広島文化学園大学看護学部教職課程(養護)に関する履修細則
- ・資料3-1-3:広島文化学園大学看護学部高校教諭(看護)教職課程に関する履修細則
- ・資料 3-1-4: 広島文化学園大学大学院看護学研究科教育職員免許状の取得に関する履修規程
- ・資料 3-1-5: 広島文化学園大学 HP「学校教育法施行規則に基く情報公開:シラバス情報検索」

(URL) http://syllabus.hbg.ac.jp/Pages/Guest/GS000/SY601_Find_Subject_ Contents.aspx?type=kounai(令和4年7月4日確認)

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

「現狀説明〕

本学部は、地域の小・中・高・特別支援学校・高等専門学校との教育組織連携により、学生のボランティア活動や学校交流が実施されやすい環境が整っている。また、大学と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。そのため、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の情報について学生が理解する機会を設けており、取得する教員免許状の特性に応じた指導力を育成している。さらに、各種学校の実習に関わる事前事後オリエンテーションに加えて、各自の実習先に合わせた実践的指導力を育成している。図書館には、教育新聞や教育雑誌を定期購読しており、これらの資料から子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について、学生が理解する機会を設けている。

養護教諭専修免許状の取得者は、教頭職や在職する教育現場の指導者のみならず、大学における養成者となっている。また、多くは地域における実践的指導者となっている。

[長所・特色]

実習において、免許種ごとに実習要項を作成し、実習の目標や内容を明確にしている。

養護教諭一種免許状を取得するための養護実習の目的は、教育実践の場において、児童・生徒の直接的な関わりを通し健康保持・増進のための具体的な保健室経営の方法を学び、保健計画の具体的な活動の一部を体験することにより、養護教諭としての知識・技術・態度などの基礎的能力を修得することを目的としている。養護実習科目を養護実習 I (事前・事後指導)、養護実習 II (事前・事後指導)は、主に実習における心構えを理解し、養護教諭に必要な技術を修得することを目標としている。養護実習 II (事前・事後指導)は、主に実習における心構えを理解し、養護教諭に必要な技術を修得することを目標としている。養護実習 II は、主に教育現場における実践的な養護活動の展開を体験し、養護教諭の職務を理解することを目標としている。養護実習 III は、主に学校教育全般に関する組織・運営を理解し、教諭の職務に関する実践的・研究的能力と態度を養うことを目標としている。これらの養護実習体験から、具体的な学校教育における児童生徒の健康課題の改善を学ぶことができる。

高等学校教諭一種免許状(看護)を取得するための教育実習の目標は、大学で学んだ教育の理論と看護理論・知識・技術を教育の場に応用し、教育実践することができ、学校教育の実態や諸問題を理解することができる。また、教員として協調性を認識し学校教育について実践を通し意欲的態度や研究的態度をとることができる。教育実習を通して、社会人としての責任の重大さや、人間関係から自己を高めることができる。

「取り組み上の課題〕

看護科目の教育実習は受け入れが可能な高校が限られており、教育実習までに学校体験や学校ボランティア等を実施できると良い。しかし、学校体験や学校ボランティア等の科目を設置しておらず、現地での実習は4年生前期の実習のみである。1年生から学校現場での体験実習を行うなど、早い段階での学校現場の体験が今後の検討課題である。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・資料3-2-1:実習要項 養護実習 広島文化学園大学看護学部
- ·資料 3-2-2: 実習要項 高等学校教諭(看護)教育実習 広島文化学園大学看護学部

Ⅲ 総合評価

看護学部・看護学研究科における教職課程自己点検評価を基準領域別にまとめると以下の通りである。

【基準領域1】

教員養成を重要な教学として位置付け、建学の精神「究理実践」に基づき、関連学問領域と連携を図りながら教職課程の目標を明確に定めている。全学的な組織体制 大学教職課程委員会のもと、学部の教職課程委員会が中心となって教育活動環境の整備調整に努めている。今日の教職課程教育を担う施設整備としての ICT 教育環境についても随時環境改善を図り、本学部の2課程(養護教諭一種免許状・高等学校教諭(看護)一種免許状)の円滑な運営を教職協働体制のもと運営している。令和4年度から全学的に教職支援室が配置され、学生の学修環境支援体制が強化された。

【基準領域2】

本学部の特色である2課程の学生へのガイダンスは1年次生から履修ガイダンス時に説明,4年間での履修計画を早期に立てることを,両課程担当教員・チューターの両面から支援しながら,学生の学修活動を支えている。教職へのキャリア支援対策として教員採用試験対策講座を開設,専門教育の学習支援として個別指導も開始,適切なカリキュラム運営のために両課程の実習の履修条件等を規程細則に明記し,さらに課程選択学生への早期指導体制を整備している。実践的学問領域として指導力養成のため精力的に地域連携を図っている。養護教諭専修免許状の教育課程における大学院生は,本研究科のカリキュラム・ポリシーの看護追究した学びにより,養護教諭職のみならず,看護系多職種者との協働学修は,研究論文作成のみならず,研究者としての人間形成に多くの示唆を体験できると考える。

【基準領域3】

令和4年3月現在,修了生(養護教諭153名,高等学校教諭(看護)17名)を輩出しており,また本研究科に養護教諭専修免許状取得課程を開設,更なる専門職キャリア形成を支援する体制を整えている。養護教諭専修免許状の取得者は,教頭職や在職する教育現場の指導者のみならず,大学における養成者となっている。また,多くは地域における実践的指導者となっている。

- 一方、本学部・本研究科における教職課程の改善に向けた課題は、以下の通りである。
- 第1に、教職支援室の実質化を強化する。
- 第2に、HBG 夢カルテを反映した学修の PDCA サイクルの改善をする。
- 第3に、高度な資質能力を有する教育職員育成のためのプログラムを構築する。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

- 第1プロセス:教職課程センター等による自己点検評価の実施決定・合意(令和3年12月22日)
 - ・本学における大学教職課程運営委員会において、大学全体で各学部における教職課程の自己 点検評価を実施することが提案された。
 - ・教職課程を有する全ての学部においてその提案が承認され、合意を得た。
- 第2プロセス:教職課程センター等による法令由来事項の点検と各教職課程へのデータ等の扱い についての意見聴取(令和4年3月10日)
 - ・看護学部教職課程委員会において、教職カリキュラムの編成や授業シラバスについての法令などに基づいた点検確認を行う。
 - ・教職免許状の取得者数・就職者数等のデータについて、教職担当事務職員やキャリアセンター事務職員を中心に、データ集約・申請・情報公表を行う。
- 第3プロセス:各教職課程による自己点検評価の進め方の検討・協議(令和4年3月10日)
 - ・看護学部教職課程委員会において、自己点検に必要なデータを収集するため、全私教協「教職課程自己点検・評価基準」の取り組み観点例ごとのエビデンス集を作成する。
 - ・上記エビデンス集を基に、各基準領域の基準項目ごとに執筆。
- 第4プロセス:教職課程センター等と各学部教職課程との実施手順の最終調整(令和4年5月2日)
 - ・大学教職課程運営委員会において、各学部で作成したものを結合するフォーマット1の採用 が決定。
- ・大学院教育課程委員会において、教職課程自己点検評価報告書のフォーマット説明を実施。
- 第5プロセス:教職課程の自己点検評価の実施(令和5年3月27日)
 - ・看護学部からエビデンス集を収集。
 - ・エビデンス集を基に各担当者が原稿執筆。
 - ・看護学部教職課程委員会で全体の読み合わせ
- 第6プロセス:「教職課程自己点検評価報告書」の確定・公表(令和5年4月28日)
- 第7プロセス:「教職課程自己点検評価報告書」を基礎とした教職課程に関わる新たなアクショ
- ン・プランの策定(令和5年4月28日)

V 現状基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名								
学校法人広島文化学園								
大学・学部名								
広島文化学園大学看護学部								
学科・コース名 (必要な場合)								
看護学科								
1 卒業者数,教員免許状取得者数,教員就職者数等								
① 昨年度卒業者数	124							
② ①のうち、就職者	114							
(企業, 公務員等	114							
③ ①のうち、教員免								
(複数免許取得者	9							
④ ②のうち、教職に								
(正規採用+臨時	1							
④のうち,正規採用	0							
④のうち, 臨時的任	1							
2 教員組織								
教授	准教授	講師	助教	その他(助手)				
教員数 18	9	8	4	1				
相談員・支援員など専門職員数 1								

令和4年5月1日現在

法人名								
学校法人広島文化学園								
大学・学部名								
広島文化学園大学大学院看護学研究科								
学科・コース名 (必要な場合)								
看護学専攻								
1 卒業者数,教員免許状取得者数,教員就職者数等								
① 昨年度	5							
② ①のう	4							
(企業	4							
3 1005								
(複数	2							
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,								
④ ②のう	3							
(正規								
4)のうち	3							
(1) vy y vy	0							
④のうち	0							
2 教員組								
	教授	准教授	講師	助教	その他(助手)			
教員数	18	6	3	0	0			
相談員・支援員など専門職員数 1								